

保有個人情報開示請求を行う場合は、47号様式を使用してください。

(死亡した外国人に係る外国人登録原票の写し交付請求は様式が異なります。)

標準様式第47号

委任状 (記載例)

(代理人) 住所

東京都千代田区霞が関1-1-1

氏名

入管太郎

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

- 1 個人情報 (又は特定個人情報) の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

任意代理人の本人確認書類と住所及び氏名が一致している必要があります。

委任者の身分証又は印鑑登録証明書と住所及び氏名が一致している必要があります。

なお、委任者が委任状作成日時時点で海外にいる場合、記載する住所は実際に居住している海外の住所となります。海外から委任状の送付を受けた場合は、海外から送付されたことを示す海外発送郵便物のコピー (消印済み) や配達証明を併せて提出してください。

通知を受ける権限 (個人情報 (又は特定個人情報) の全部又は一部を開示する旨の通知を受ける権限) を申し出る権限及び開示の実施権限並びに開示請求に係る手数料を免除しない請求に係る手数料を免除しない

(委任者) 住所

氏名

連絡先電話番号

年 月 日 (署名日)

署名 (委任者の自筆)

請求日から30日以内に作成された原本が必要です。

委任者の署名欄は委任者の直筆である必要があります。

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書 (開示請求の前30日以内に作成されたものに限り。また、コピーを添付する。)

②委任者の運転免許証、個人番号カード (個人番号カード) 本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付す

印鑑登録証明書を添付する場合は実印を押印してください。

※ 上記①の印鑑登録証明書を添付する場合は、実印を押印してください。	実印	
---------------------------------------	----	--

委任状

(代理人) 住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報（又は特定個人情報）の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 開示請求に係る個人情報（又は特定個人情報）の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報（又は特定個人情報）の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限
- 6 開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限
- 7 開示請求に係る手数料の免除申請を行う権限並びに開示請求に係る手数料を免除する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る手数料を免除しない旨の決定通知を受ける権限

(委任者) 住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_

連絡先電話番号

\_\_\_\_\_

年 月 日（署名日）

署名（委任者の自筆）

\_\_\_\_\_

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。また、コピーによる提出は認められません。）を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

※ 上記①の印鑑登録証明書を添付する場合は、実印を押印してください。	実印	
---------------------------------------	----	--